

<第2回薬剤耐性(AMR)対策普及啓発活動表彰の募集について>

目的

薬剤耐性（AMR）対策の普及啓発活動の取組事例を広く募集し、優良事例を表彰することで、薬剤耐性（AMR）対策に係る自発的な活動を喚起奨励し、また、各分野における活動の参考となる事例を示すこと等により、薬剤耐性（AMR）対策の全国的な広がりを促進することを目的とします。

応募対象者

薬剤耐性（AMR）対策の普及啓発活動に取り組んでいる個人又は団体を対象とします。

自薦、他薦は問いません。

応募の部門

1. 国民部門

国民一人ひとりの普及啓発の取組又は以下の2.～4.の横断的な取組

2. 医療部門

患者・医療従事者等への普及啓発の取組

3. 研究・教育部門

研究者・研究機関による普及啓発又は教育関係者・子供等への普及啓発の取組

4. 動物部門

獣医療等関係者への普及啓発の取組

※表彰については、「薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長賞」、「文部科学大臣賞」、「厚生労働大臣賞」、「農林水産大臣賞」及び「「薬剤耐性へらそう！」応援大使賞」を交付することにより行います。各大臣賞については、それぞれの大臣が行う政策上の観点から適当であると認められるものに対して交付します。

応募方法

募集要綱、応募フォーム（申請書）をダウンロードし、募集要綱を参照の上、記入した応募フォーム（申請書）を事務局あてに電子メールで送付してください。

- ・ [募集要綱](#)
- ・ [応募フォーム（申請書）](#)

※応募フォーム（申請書）の他に、パンフレット等の参考資料の提出も可能です。参考資料については、下記の記載事項に注意し、応募フォーム（申請書）と併せて電子メールで提出してください。

- ・ 参考資料として映像資料等を添付する必要がある場合には、DVD等を用いて郵送で提出すること。
- ・ 参考資料（映像資料は除く）はA4用紙10枚以内（両面可）に収めること。
- ・ 冊子、パンフレットなどは該当箇所のみ（コピー可）提出すること。

申請書提出先

第2回薬剤耐性（AMR）対策普及啓発活動表彰事務局（内閣官房国際感染症対策調整室）

【申請書及び参考資料（映像資料等を除く）】

E-mail : kanboukansensyou@cas.go.jp

【映像資料等の参考資料】

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館

※迷惑メール防止対策等のため、@を●と置き換えて表記しています。メール送信時は@に置き換えをお願いいたします。

今後のスケジュール

- | | |
|------------|--|
| (1) 募集期間 | 平成 30 年 5 月 28 日 (月) ～6 月 29 日 (金) (事務局必着) |
| (2) 審査結果発表 | 平成 30 年 10 月頃 (予定) |
| (3) 表彰式 | 平成 30 年 11 月頃 (予定) |

問い合わせ窓口

内閣官房国際感染症対策調整室

担当：五十嵐、長島、武藏

住所： 100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1

TEL： 03-6257-1310 (直通)

E-mail： kanboukansensyou●cas.go.jp

※迷惑メール防止対策等のため、@を●と置き換えて表記しています。メール送信時は@に置き換えをお願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/kikikanri/index.html>

「感染症危機管理専門家養成プログラム：Infectious Disease Emergency Specialist Training Program (IDES)」

採用案内

近年、人的物的交流のグローバル化が急速に進み、世界規模の気候変動の影響等もあり、世界が継続的にリスクと直面する時代を迎えています。

こうした、新たな時代においては、医師に期待される役割にも変化が見られていると思います。医師には人命を救うことが期待され、多くの人命を救うためには、世界の抱えるリスクに立ち向かい、人々の不安を軽減し、有事の際にはこれを最小化することが必要です。

昨今のエボラ出血熱や新型インフルエンザなどは世界的リスクです。こうしたリスクはヒトによって軽減・最小化できるのです。ただ、世界規模のリスクをマネジメントできるリーダーには、単に特定の領域の専門性だけではなく、世界的視点での判断能力、コミュニケーション能力、そして経験に裏付けされた実行力が求められる。こうした幅広い力を身につけることは容易なことではありませんが、本養成プログラムはその大いなる助けになるものと期待します。有事の際のリーダーは、平時の際のリーダーたり得る。このプログラムで身につけた力は国内外において普遍的な力となります。我こそはと思う、次代のリーダーの応募を待っています！

独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)理事長

名誉世界保健機関(WHO)西太平洋事務局長

尾身 茂

募集要項

対象 国際的に脅威となる感染症の危機管理オペレーションに関心があり、プログラム終了後もこの領域で働く意思のある者

要件

1. 日本国籍を有し、日本国の医師免許を取得しており、卒後臨床研修を含め約 3 年以上の臨床又は公衆衛生の経験を有する者
2. 海外の行政機関等で勤務するのに十分な英語力を有する者

応募書類 履歴書 (写真貼付) 1 通、 医師免許証 (写) 1 通、 推薦状 1 通、 語学力に関する書類 (海外での留学・勤務等の経験がない場合のみ)、志望動機に関する 1,000 字程度のレポート

提出先 書類提出先 (書類は書留郵便で送付してください。)

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1 丁目 2 番 2 号

厚生労働省健康局結核感染症課 感染症危機管理専門家養成担当

応募期間 平成 30 年 5 月 1 日～6 月 30 日 (当日消印有効)

選考方法

日時・場所 一次審査：書類審査

二次審査：人物試験（面接） 厚生労働省内（詳細は担当者から伝える）

採用内定通知 厚生労働省より随時本人に通知

連絡先

その他 〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1 丁目 2 番 2 号中央合同庁舎第 5 号館

厚生労働省健康局結核感染症課 感染症危機管理専門家養成担当 kansensho@mhlw.go.jp

TEL 03-5253-1111 (内線 2372,2373)・03-3595-2257 (夜間直通) FAX 03-3581-6251

身分・処遇等

研修期間

平成 30 年 10 月～平成 32 年 9 月 (24 ヶ月) (第 4 期二次選考) 又は平成 31 年 4 月～平成 33 年 3 月 (24 ヶ月) (第 5 期一次選考)

(2 年目の派遣機関によっては、修了時期が異なる場合がある。また、海外派遣の後に、本人の希望等に応じて、一年を超えない一定期間、厚生労働省で勤務する場合もある。)

身分 国家公務員

給与 「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、行政職俸給表(一)又は医療職俸給表(一)を適用し、経験等を考慮の上、決定。その他、同法の規定による諸手当(初任給調整手当、通勤手当等)の支給

勤務時間 1 週間あたり 38 時間 45 分、週休 2 日制(祝日、週末に検疫業務を行う機会がある)

兼業

大学院の所属は可。申請により兼業が認められる場合もある。

修了認定 「厚生労働大臣」名での修了証を交付

修了者は、原則として厚生労働省において登録を行い、感染症危機事案発生の際に対応に従事する専門家候補者となる ※5 期募集についても、二次募集を行う予定です。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212350.html> 厚生労働省 医薬・生活衛生局食品監視安全課

埼玉県、東京都、茨城県及び福島県から報告された同一の遺伝子型の腸管出血性大腸菌 O157:H7 による感染症・食中毒事案について

2018 年 5 月 25 日以降、埼玉県、東京都、茨城県及び福島県で報告された腸管出血性大腸菌 O157 による食中毒・感染症の事案のうち、6 件について、同一の遺伝子型であったことが確認されました。

本件の概要については別添のとおりであり、同一の遺伝子型が確認された 6 件に共通の食材であるサンチュを出荷した生産業者については、6 月 12 日から出荷を自粛しており、本日自主回収を要請しました。

なお、これを踏まえ、本日、都道府県等を通じ、野菜等を生で食べる時には、よく洗うこと、高齢者、若齢者、抵抗力の弱い者を対象とした食事を提供する施設に対し、野菜、果物を加熱せずに供する場合には殺菌を行うよう改めて指導を徹底すること等を通知したのでお知らせいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11135000-Shokuhinanzenu-Kanshianzenka/0000212351.pdf>

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000211828.html> 厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

平成 30 年 6 月 13 日

『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」を 6 月 20 日から実施します。～薬物乱用防止のためのキャンペーンと国連支

援募金運動を全国各地で実施～

『『ダメ。ゼッタイ。』普及運動』概要

・実施期間：平成30年6月20日（水）から7月19日（木）まで

・実施機関：主催 厚生労働省、都道府県、（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター

協賛 国際連合（国連薬物犯罪事務所）、内閣府、警察庁、総務省、法務省、最高検察庁、外務省、財務省税関、文部科学省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁

・国連支援募金：

（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターでは、国連や関係団体の協賛、関係省庁の後援により国連支援募金運動を行います。この募金運動を通じて、地球規模での薬物乱用防止に関する理解と認識を高めるとともに、寄せられた善意の募金は、開発途上国で薬物乱用防止活動に従事する民間団体（NGO）の活動資金として国連に寄付されるほか、国内の啓発事業にも役立てられます。